

国母公園有料運動施設(運動広場・テニスコート)の利用再開について

9月12日(日)まで国母公園有料運動施設(運動広場・テニスコート)の利用を中止しておりましたが、まん延防止等重点措置の適用地域が解除となったため、有料運動施設の利用再開を検討しましたところ、9月13日(月)から有料運動施設の利用を再開いたします。

引き続き、国母公園を利用される際は、感染防止対策の徹底をお願い致します。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、有料運動施設の利用を中止する場合がありますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。